

総合調整会議（2025. 1. 29）

- 日時：令和7年1月29日（水） 午前9時00分～午前11時50分
○場所：庁舎3階 談話室
○出席者：市長、副市長、部長等
○欠席者：なし

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長の指示事項

- ・特になし

2. 審議事項

【案件名】「第六次栗東市総合計画後期基本計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

→政策推進部長、地方創生企画課長より説明

[政策推進部長]

- ・「第六次栗東市総合計画後期基本計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果及び意見に対する市の考え方（案）について、審議するもの。

区分：決定

【案件名】草津川跡地（区間6）整備について

→建設部長より説明

[建設部長]

- ・継続審議となっている草津川跡地（区間6）整備事業費について、整備内容について再度見直しを行ったことから再度審議するもの。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】岡遺跡保存目的調査の実施について

→教育部長、スポーツ・文化振興課長より説明

[教育部長]

- ・前回の総合調整会議結果をふまえ修正した事項および調査の進捗状況について、報告するもの。

区分：継続

【案件名】市長の指示事項 No. 87「馬に親しむ日」の対応について

→教育部長、スポーツ・文化振興課長より説明

[教育部長]

- ・市長の指示事項No. 87「馬に親しむ日」について、報告するもの。

区分：継続

【案件名】市長の指示事 No. 75 スポーツ大会の広域開催について

→教育部長、スポーツ・文化振興課長より説明

[教育部長]

- ・市長の指示事項No. 75「スポーツ大会の広域開催」について、報告するもの。

区分：継続

【案件名】民間事業者からの提案への危機管理局の見解報告

→危機管理局長、危機管理課長より説明

[危機管理局長]

- ・市長の指示事項No. 83「民間事業者からの提案について（防災関係）」について、報告するもの。

区分：了解

【案件名】 地域防災計画の審議予定ならびに地区防災計画の進捗報告について

→危機管理局长、危機管理課長より説明

[危機管理局长]

- ・地域防災計画の審議予定ならびに地区防災計画の進捗報告について、報告するもの。

区分：了解

【案件名】 動画の完成と YouTube「りっとうチャンネル」への公開について

→政策推進部長、広報課長より説明

[政策推進部長]

- ・Next りっとうプロジェクトの中でメンバー員が制作した動画の完成について報告するもの。

区分：了解

【案件名】 令和7年度施政方針ならびに教育方針等について

→総務部長より説明

[総務部長]

- ・令和7年度施政方針、教育方針、予算のすがたについて、審議および意思決定にあたり（案）の報告を行うもの。

区分：了解

【案件名】 栗東市公文書の管理に関する条例（案）について

→総務部長より説明

[総務部長]

- ・栗東市公文書の管理に関する条例（案）について、パブリックコメントの結果および今後のスケジュールについて報告するもの。

区分：了解

【案件名】栗東市人材育成基本方針の改訂（第3次）について

→総務部長より説明

[総務部長]

- ・栗東市人材育成基本方針の改定スケジュールについて、報告するもの。

区分：了解

【案件名】税申告会場の見直しについて

→市民部長、税務課長より説明

[市民部長]

- ・近年の申告状況をふまえ、税申告会場の見直すことから、その内容について報告するもの。

区分：了解

【案件名】人権啓発動画「ありがとうを伝えよう」のYouTube「りっとうチャンネル」への公開について（再報告）

→市民部長、人権擁護課長より説明

[市民部長]

- ・継続案件となっていたことから、動画公開後の対応について報告するもの。

区分：了解

【案件名】 栗東市環境センター施設更新整備にかかる伊勢落自治会への資料提供について

→環境経済部長、環境施設整備課長より説明

[環境経済部長]

- ・伊勢落自治会より、栗東市環境センター施設更新整備の進捗状況等について資料提供を求められたことから、その内容を報告するもの。

区分：了解

【案件名】 民営路線バス事業について

→建設部長、土木交通課より説明

[建設部長]

- ・民営路線バス事業の今後の方針について、報告するもの。

区分：了解

【案件名】 学校における余裕教室利活用の考え方について

→教育部長、教育総務課長より説明

[教育部長]

- ・児童・生徒数の減少に伴い発生する余裕教室の今後の利活用にかかる考え方について、報告するもの。

区分：了解

【案件名】 再発防止策と適正で的確な予算執行について

→教育部長、学校教育課長より説明

[教育部長]

- ・市長の指示事項No. 80「再発防止と適正で的確な予算執行について」について、報告するもの。

区分：了解

【案件名】部活動の地域移行に伴う新たな財源確保について

→教育部長、学校教育課長より説明

[教育部長]

- ・市長の指示事項No. 86「部活動の地域移行に伴う新たな財源確保について」について、報告するもの。

区分：継続

3. 閉会

副市長からの挨拶

- ・市長の指示事項に対して意見があったが、伝え方、捉え方ひとつで職員のモチベーションは大きく変わる。市長は市民の代表であるという事を再認識し、職務を遂行してほしい。